

## 速記録

### 淀川水系流域委員会専門家委員会（第4回）

日 時 平成25年 5月13日（月）

午後 4時01分 開会

午後 6時03分 閉会

場 所 近畿地方整備局 大阪合同庁舎第1号館

第1別館3F 第4会議室

[午後4時01分 開会]

## 1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長補佐 成宮）

それでは、定刻となりましたので、これより平成24年度淀川水系流域委員会専門家委員会の第4回を開催させていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます近畿地方整備局河川計画課の成宮でございます。よろしくお願いいたします。

本日のご出席委員でございますが、全10名中、9名のご出席で聞いておりまして、竹門委員が少し遅れておられているようでございますが、いずれにしましても、定足数に達してございますので、委員会として成立していることをご報告いたします。

審議に入ります前に、配布資料の確認及び会議運営に当たってのお願いをさせていただきます。まず配布資料ですが、議事次第、座席表、淀川水系流域委員会専門家委員会委員名簿、資料－1の「淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果説明資料」。それから、資料－2といたしまして、「淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検に関する報告書に対する主な意見（案）」。資料－3としまして、「淀川水系流域委員会の進め方について」。参考資料－1といたしまして、「淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検に関する報告書に対する主な意見（案）【地域委員会・専門家委員会一覧表】」。参考資料－2といたしまして、「点検項目と観点及び指標の関係」。参考資料－3といたしまして、「一般からのご意見」の合わせて9点でございます。不足資料等ございましたら、事務局までお申しつけください。

参考資料－3でございますが、「一般からのご意見」といたしまして、進捗点検の報告書を公開している、近畿地方整備局のホームページに送付があったものです。本資料につきましては、近畿地方整備局のホームページでも公開しておりますが、流域委員会宛てのご意見でありましたので、参考資料として配布させていただきます。今後も、こういったご意見の送付があった場合は、委員会でアナウンスさせていただくとともにホームページで公開し、ご紹介させていただきます。委員各位におかれましては、委員会でご意見を述べられる際の参考にしていただければと考えております。

続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。発言の記録は会議の進行に支障を来さない範囲でお願いいたします。会議中における一般傍聴者及び報道関係者の方のご発言は認められておりませんので、ご発言はお控えください。一般傍聴者からのご意見

につきましては、明日開催いたします地域委員会においてお伺いする時間を設けております。また、近畿地方整備局のホームページや郵送でもお受けしておりますので、ご活用ください。

携帯電話等につきましては、電源を切るかマナーモードに設定し、会議中の使用はお控え願います。

会議の秩序を乱す行為、または妨げとなる行為はしないようお願いいたします。会議の進行に支障を来す行為等があった場合は、傍聴をお断りしたり、退室をお願いしたりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

報道関係の方のカメラ撮りはこれまでとさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上、円滑な審議の推進にご協力をお願いいたします。

それでは議事に移ります前に、4月の人事異動で近畿地方整備局の方で少し異動が生じてございますので、ご挨拶をさせていただきます。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 岩下）

4月から河川調査官で参りました岩下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

4月1日付で、淀川河川事務所長を拝命しました田井中と申します。いろいろお世話になりますけど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

同じく4月1日付で、琵琶湖河川事務所長ということで参りました塚原と申します。よろしくようお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 大谷）

4月1日付で、猪名川河川事務所に参りました大谷と申します。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長 三上）

4月1日付で、木津川上流河川事務所の方に参りました三上と申します。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所長 平松）

4月1日付で、大戸川ダム工事事務所長になりました平松でございます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 広域水管理官 村上）

同じく4月1日付で、広域水管理官で参りました村上でございます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川環境課 課長 梅敷）

4月1日付で、河川環境課長で参りました梅敷と申します。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長補佐 成宮）

それでは、これより議事に移らせていただきたいと思いますので、中川委員長よりよろしくお願いいたします。

## 2. 議事

### 1) 淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について・利用

○中川委員長

本日は、すごく暑い中、またお忙しい中、淀川水系流域委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、ただいまご紹介がありましたように、新たにこの事務局もたくさんの方が着任されましたけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第にしたがいまして、議事を進行していきたいというふうに思います。議事の1)「淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について」の、利用というところの説明を、事務局からお願いしているわけでございますけれども、前回の委員会で途中から委員が抜けられまして、懇談会というような形で一部させていただきました。ご記憶があらうかと思うんですけど、その取り残し分といいましょうか、やり残し分も含めて、この利用というところのご説明をお願いしたいと思います。

それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

上着脱いでください。僕、エアコン入っていると思ったんだけど、入ってない。これは、やっぱり省エネでやらなあきませんので、上着脱いでいきましょう。ネクタイもいいぐらいです。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 大谷）

猪名川河川事務所の大谷と申します。前任者から引き継いだのですが、もしかしたら説明がおかしな箇所があるかもしれませんので、ぜひご指摘をお願いいたします。

お手元に資料ー1というのがございます。前回の委員会では、人と川とのつながり等々の資料が入っていたのですが、今回は、利用だけピックアップしたものをお配りさせていただいております。今回審議いただきたいものは、2点ほどございまして、1点目が、「川らしい利用の促進」というもの、それから後の方にありますが、「憩い、安らげる河

川の整備」の2項目ございます。

まず1点目、「川らしい利用の促進」ですが、観点といたしましては、資料に書いてありますとおりなのですが、陸域・水陸移行帯の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取組状況で、いかに川らしい河川敷利用を行うかという点。指標といたしましては、各河川に設置されております、河川保全利用委員会の取り組み内容・回数でございます。

まず、河川保全利用委員会ですが、これは淀川、それから琵琶湖、猪名川も3つの事務所を設置されておまして、河川敷の利用に当たりまして、川でなければ利用できない、川に生かされた利用、または川らしい利用を促進する観点から、現状の利用形態、公園整備のあり方を見直して、グラウンド、ゴルフ場など、本来、河川敷以外でも使えるという施設につきまして、地域と川の関係を見ながら縮小していくことを基本としております。

ここの表、河川保全利用委員会の流れを示しています。。河川敷には、公園とかグラウンドがありますが、これらの施設は、大体、地方公共団体、市とか町の方が占用されていることが多いと思いますが、事前に、占用許可申請説明書を河川管理者、ここでは事務所に提出していただきます。それを、河川保全利用委員会に意見書の付託を行います。そこでいろいろ検討していただきまして、最後に意見書をいただきます。その結果を河川管理者が申請者に説明した上で、正式な許認可などを行うシステムになっております。

次、お願いします。この中で、今、いろいろ取り組みの改善を行っていますが、淀川河川事務所で取り組みを紹介します。淀川河川事務所管内には、淀川、宇治川、桂川、木津川下流とありますが、河川保全利用委員会の改善ポイントとして2つほどございます。1つは「チェックリストの試行」、もう1つは「占用者への勉強会の開催」でございます。現在、河川敷いろいろ使われておりますが、更新がメインになっております。その許可の更新に当たりまして、前回の申請と同じような内容で申請する方が多いです。河川保全利用において、河川環境の保全・配慮の観点で、もう少し改善してほしいという点がありますが、なかなか進捗が認められないことがあります。そのため、チェックリストを作成している、本来、申請の許認可にカルテというものをういていましたが、これに加えてチェックリストを作成し、チェックしているものです。チェックリストの内容は、こちらの方にございます。占用の必要性、占用の目的、自然環境の保全・再生などそれぞれ確認事項がありまして、評価区分、占用者の区分、河川管理者意見と項目が設けられています。各項目をチェックすることによって、次回はより川らしい利用に改善していこうというものでございます。それに伴いまして、いろいろ効果が出ておまして、これは3つござい

まして、1点目は、占有者が、主体的に環境の保全・配慮の観点から進捗状況を把握できること。次に、評価の視点を統一することによって、他のところも含めて横断的に比較ができるということ。3点目に、占有者が、次期更新までに何をすべきかという点がはっきりするということがございませう。

もう1点、占有者の勉強会です。例えば公園やグラウンドの管理されている方を対象に、河川保全についてもこういう取り組みが必要ですよということを、勉強会で、理解を深めていただくという取り組みでございませう。

次、お願いします。実際、河川保全利用委員会を開いてどういった効果があったのかということ、2つ事例を挙げておられます。

1点目ですが、猪名川に国道171号の軍行橋というのがございませうが、その左岸側の上流側に、本来の目的は緑地だったのですが、長年、野球場に利用されておりました。河川保全利用委員会を開くに当たりまして、市の方が積極的に取り組んでいただいて、グラウンドを緑地として戻すという取り組みをされたものです。これは、保全利用委員会による指摘というよりも、委員会の前に取り組まれた事例です。

もう1点、これは琵琶湖の野洲川ですが、委員会の方から「多目的広場の代替地の確保又は縮小の検討を具体的かつ詳細に行うよう指導すること。」という意見を受けまして、その縮小に取り組んだものです。前に多目的広場と緑地広場があったのですが、緑地広場、実際には十分活用されてないので、こちらの方の占有をやめまして、多目的広場だけにしたものです。緑地の方については復元するという事になっておられます。これに伴いまして、1.7haから0.8haに占有面積が変わったという事でございませう。

次、お願いします。河川保全利用委員会では、何を何回やっているかということを一覧に示しておられます。平成19年が16回、それから平成20年が11回、平成21年が10回と。平成22年、23年がそれぞれ12回、14回となっております。年によって回数は違いますが、毎年、確実に委員会を開催して、適正な占有になるように取り組んでいるところでございます。

あと、その他河川実態について幾つか数字がありますので、ご紹介したいと思います。これは淀川の例ですが、国営公園であります淀川河川公園、整備済面積というのは18.6%、平成23年度現在ですけれども、特には進んでおりませう。また、淀川についての利用者は、17,052千人で、これは平成21年度ですけれども、かなり利用が多い。かつ、利用形態では散策とかスポーツ、釣りとなっております。あと、高水敷の利用形態につきましては、大

大きく変化しておりません。このような占有面積ございますが、若干、22年度から23年度下がっておりますが、ほとんど一定だという状況でございます。あと、川らしい河川整備についての点検総括ですけれども、川らしい河川敷利用に向けて、河川保全利用委員会の意見を踏まえ、引き続き取り組みを進めていくとしております。あと、今後につきましても、周辺環境・地域特性に配慮しつつ、川らしい河川敷利用に向けて取り組んでいくということで取りまとめております。これが1点目でございます。

2点目の点検項目でございます。点検項目は「憩い、安らげる河川の整備」と、観点は同じ中身ですが、指標としては3つございます。バリアフリー化の内容・実施箇所数、2つ目が水辺の整備内容、3点目に小径（散策路）の整備内容・延長でございます。

このバリアフリー化でございますが、今、淀川水系でいきますと、約15カ所整備をしております。平成23年度につきましては特に新しいことは行っておりません。ただ、トイレにつきましても九十数カ所ということで、ほぼ一定の状況でございます。あと、右の方にいきまして、直接的なスロープではないのですが、これは琵琶湖の方ですね、今、ここゲートを付けておりますが、バイク止めですけれども、バイク止めをそのまま付けてしまいますと車椅子が通れませんので、車椅子の人が通れるように配慮したバイク止めを付け、河川を身障者の方、高齢者の方が安心して通れるような施設も行っているところでございます。

点検結果でございますが、川を子供や高齢者が安心して利用でき、多くの方が気軽に集うことができる場となるよう、スロープは、今、15カ所整備しておりますし、進捗はしておりませんが、適切に維持管理を行っているところでございます。今後とも、河川を安心して気軽に利用できる場として整備を進めるとともに、施設整備に当たってはバリアフリー化を進めていきたいと思っております。また、先ほどありましたバイク止めのようなものについても引き続き整備していきたいと思っております。

次、お願いします。次は水辺の整備ですが、ここでは水辺の楽校を取り上げております。水辺の楽校といいますのは、ここに書いてございますが、自然の状態を極力保全し、瀬や淵、せせらぎ等、河川環境を創出するとともに、アクセス改善の緩傾斜護岸の整備等を通じて、環境学習、自然体験の活動を行える安全な水辺を整備するものでございます。ここでは、事例を2つ挙げております。1つは、木津川上流、宇陀川の三本松地区の水辺の楽校。それと、笠置地区の水辺の楽校の2つでございます。

まずは三本松地区の水辺の楽校でございます。ここは、川辺の整備や階段とか環境を整

備いたしまして、環境学習とか、川の遊び場として利用できると同時に、道の駅が近接しておりまして、道の駅と一体として整備することによりまして、散策路の整備によって、観光客や周辺の憩いの場を創出するというものでございます。

笠置の方につきましても、階段施設や坂路の設置とか、河岸の整備を行いまして、ここでは、カヌーの利用が増えているということでございます。あと、散策路を作っておりますので、周辺住民の方の憩いの場を創出しているということでございます。

点検結果といたしまして、人々が水辺に親しみ近づくことのできる環境整備が進められていると認識しております。今後も、引き続き地域の方々や河川レンジャーの方々の意見を聞きながら、その地域に応じた水辺の整備を進めていきたいと考えております。

次、お願いします。最後に利用〈小径〉でございます。この写真、琵琶湖の事務所がありまして、瀬田川洗堰があります。上流に向かって琵琶湖がございます。ちょっと見づらいいのですが、黒いところ、青いところ、緑のところと、あとここに赤いところがございます。その黒いところにつきましては、平成23年度までに、小径、散策路の整備を行ったところというものでございます。あと、この緑のところは大津市、青のところは滋賀県が整備されたところです。今残っているところは、洗堰の前に、右側の方に宇治発電所の取水口ございまして、ここの管理橋がまだできてないということ、26年度までに完成するというところでございます。これも、ここに「かわまちづくり」とありますが、地域と連携した「かわまちづくり」に係る事業といたしまして、大津市と連携して、石山寺とか、唐橋、それから洗堰、南郷温泉と、大津市南部の地域活性化を川として図っていこうというものでございます。今回、26年にこれができることによりまして、唐橋から石山寺を通り洗堰を抜けてまた唐橋に戻ると、こういうルートが完成して、散策路、サイクリングなどに適したものができるとは思っております。

次、お願いします。先ほど瀬田川の例を出しましたが、現在、淀川流域で96.7kmの全体計画を持っております。現在、先ほどの瀬田川の他に宇治川の左岸でも整備しておりまして、大体、今10.3km、約10%強ぐらいのところを達成しているところでございます。ちょうどここにありますが、平成22、23年度はほとんど余り変わっておりませんが、今後、計画に基づいて整備しておりますので、これはまた伸びてくると思います。

この点検結果でございますが、小径の整備は徐々に進んできているのですけれども、その整備によって、水辺を散策する人々の姿が多く見られるようになりました。今後とも、各整備箇所の特性を考慮した整備内容を検討しつつ、整備の推進を図って、川とまち・地



域間の水辺のネットワークの形成に努めていきたいと考えております。

利用につきまして、点検結果については、以上でございます。

○中川委員長

ありがとうございました。

委員の皆様の中には、2回ほど説明を受けた方もいらっしゃるかと思いますが、それにより理解が深まったというふうに思いますが、さて、ただいまご説明いただいた利用ということでございますが、利用の中には点検項目ですね、1ページ目「川らしい利用の促進」ということと、それからもう1点「憩い、安らげる河川の整備」という、2つの点検項目に対してご紹介があったわけでございますが、いかがでしょうか。どちらからでも結構でございますので、ご意見はございますでしょうか。

○矢守委員

1個よろしいでしょうか。

○中川委員長

矢守委員、どうぞ。

○矢守委員

矢守でございます。ありがとうございました。

1つ、リクエストがあります。要点は2つに分かれて、1つ目は、やはりまだ、モノの整備のインデックスが多いので、できる限り、人間活動がその目的に沿った方向に展開しているのかどうかということをチェックできるインデックスが、もっとあるといいと思いました。例えば、10ページに散策路の整備延長のグラフが出てきます。散策路の延長が延びるのはいいことだと、もちろん思いますが、他方で、それをどれだけの方が利用されているのかといった、人間にかかわるデータがやはり欲しいと思いました、これが1点目です。

2点目は、今の1点目と関連しますけれども、施設の整備の前後、ビフォー・アフターを選んで、人間の活動に関するデータなどが押さえられると、進捗状況の点検としてはよりよいと思いました。例えば、今の散策路でもいいし、7ページに登場するスロープの設置数とか、トイレの設置数でもいいですが、それ自体に大きな変化がなくても、新しく設置されると車椅子の方の利用が増えているとか、そういった変化がわかるとよい点検になると思います。この2点お願いしたいと思います。

もう一言だけ。背景情報としお伝えします。都賀川で災害があった後に、神戸大の、今

お隣におられる道奥先生、藤田先生のグループと終日、利用者の調査をしたことがあります。終日そういう調査をすると、何歳ぐらいの人が、あるいはどういう乗り物に乗った人が、自転車とか車椅子とか、どのように利用されているのか、単なる通路としてなのか、お散歩なのか、本を読んでおられるのか。こういったことがわかります。ここまで踏み込んだ調査を大々的にやるのは大変だと思いますが、タイム・サンプリングをして、毎年、決まった月に、雨の降ってない午後の何時間と決めて調査をすると、それなりに変化はわかると思いますので、そういったことを点検項目に入れる、あるいは充実させることが重要かと思いました。

以上です。

○中川委員長

ありがとうございました。

最後の方で、1年中ずっと計れというわけではないんだよということ言っていたきましたので、私もちょっとほっとしたとこですけれども、いかがでしょう、事務局、答えていただけますでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

淀川の所長でございます。今、少し例に出ていましたトイレでございますけれども、淀川の大府域の公園だと92カ所あります。エリア的にいいますと、いろんな利用施設ある、テニスもあれば野球とかいろいろあり、占用者の方の設置を除く数です。我々いわゆる河川管理者、あるいは公園管理者で置いている部分については、どちらかという、もう増やすというよりは更新の時期を迎えつつあり、更新をやり始めている部分もございますので、サンプリングみたいなお話があったので、古いトイレを、河川敷にありますので当然、移動式ではないといけないものですから、新しく少しきれいにした時に利用者がどう動いたとか、先ほど月とかいうのもございましたけれど、もう1つは、場所的にも更新前と更新後のデータをとるようなことも含めて、今後また考えさせていただければと思っております。

以上です。

○中川委員長

今のご回答は、今後は増やす方向ではないというのは、淀川水系全体の話ですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

占用者の方が何カ所か置いておられるんですけど、それはちょっと、どういうお考えで、

ここに置きなさいとかいう指導もできませんものですから。行政サイドで置いているところでいきますと、大阪府域の公園としていろいろ整備しているところで新たにすること、今のところ予定は全くございません。新しくつけていくというよりは、もしそういう利用者のデータをとるんでしたら、施設が当然、更新みたいなんがかかるといようなタイミングの時のその場所で、少し見させていただくっていうのがいいのかなと思って、ちょっとご紹介したのでございます。

○中川委員長

ということは、こだわるようで申しわけございませんが、そういうのであれば、指標として、数で整理するというのはちょっとよろしくないということですね。要するに、数ではなくて。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

よろしくないというか。

○中川委員長

もうそれは、矢守先生、どのあたりですかね、先生ご指摘の。

○矢守委員

よろしくないということではないのです。例えば10ページの、散策路の整備延長が延びています。これは延びていく例で、これはこれでよいことだと思いますが、どうしても、モノ的なものの整備状況を示す指標が多いんですね。今日ご説明いただいた中で、人の数が指標となっているお話というのは、たしか、あれ、1億じゃなくて1000だと思んですが、あそこの人間の数、1つだけだったんですね。しかし、ちょっと工夫すると、今ご説明いただいたような、新たに整備した施設の周辺での利用者の数とか、それから何か更新した時に、バリアフリーにしたというのであれば、やはりバリアフリーにしたからこそ招き入れたかった方々、やっとなら来られるようになった方々が本当に増えたのかどうか。そういった人の側の指標も多少あるとよい。そういう意味で申し上げました。

○中川委員長

ありがとうございました。

私、トイレにこだわるのはなぜかという、堀野先生が一辺、トイレの話されましたよね。トイレをこれから作っていくのかとかね。なかったですかね。もう、あれがずっと頭にあって、トイレの数を増やすとか、そういうものを指標にするのかということもあつたような記憶があつて、田井中所長がトイレのことを言わはつたからこんな話になつてしま

ったんですが、私も今、矢守先生のご質問の意図というのは、そういう人間の行動がどう関係してくるのかというようなことですので、そういう視点で整備していただければなどというふうに期待します。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

それで、今申し上げたのは大阪府域でございまして、他にもまだこれから京都府域とか三川公園とか、広がってくる可能性もございまして、そこについては、淀川水系全体としては、今後ともそういう公園の利用みたいな形で利用者のために必要なところがあれば設置をしていくことの可能性もゼロではございませんので、それだけつけ加えさせていただきます。

○中川委員長

矢守先生、よろしいでしょうか。

○矢守委員

はい、ありがとうございます。

○中川委員長

他、何かありませんか。そしたら、レディファーストでいきたいと思いますが、ちょっと早かったので。

○道奥委員

ちょうど今、写真が出ていますバリアフリー化ですけれども、これは、いわゆる介護関係の専門家みたいなアドバイスをいただいて設置されたのかどうか。よく、取っ手をつけたりバリアフリーにしても、それは健常者の目から見ての指摘であると、実際に使ってみて使えないとか、そういうこともあると思うので、必ずこれ、かなりの専門的知識が要るみたいで、そういうことがどうだったのかということをもつ聞きたいと思います。

それから、2点目は、今、矢守先生がおっしゃっていたのと同じことですが、治水の時もそういう話がありましたけれども、こういう整備をしたということと、こういう効果があったという、どっかの自治体では、アウトプットとアウトカムと2つ指標を設定しますというような、大阪府だったと思いますけれども、そういうようなことも言われてましたので、恐らく利用の場合もそういう2つの指標が必要なんだろうと思います。

それから3点目は、資料の4ページで、緑地がこれだけ小さくなりましたと。これは、整備計画の方向のとおり動いていますので大変望ましいことだと思うんですけど、最終的にどこが着地点なのか、ゼロにすることではまさかないと思いますので、最終目標、適

正規模みたいなものも一方であれば、そしたら、進捗はこの程度ですよというような判断もできると思います。それと、当初、緑地で整備されて、それが利用され過ぎてグラウンドとして整備されて、草が剥げてしまったみたいなことで、またもとに戻しましょうという軍行橋の事例をお示しいただいております。ここはこういう形が望ましいという方向なんでしょうけど、一方で、中州を緑地化して生態系を豊かにするというような河川改修をやった。ところが、結構、その中洲が人間にとって心地よいところなので、そこに人間が集まって自然の水辺を楽しむようになって、草が剥げて、当初の目的どおりにならなかったみたいなことを、あるドイツの先生がおっしゃっていましたが、いや、これはこれでいいんだと。草を育てるかわりに人間という生態系を育てたと、そういうふうに考えているのだという見方も、他方であるかと思います。場所ごとにそれが違う、適正な姿があるということが、整備計画の中にも記載されておりますけど、そういう指標はしっかりとキープしながら、こういう結果については評価していただきたいというふうに思います。

以上です。

○中川委員長

はい、ありがとうございます。コメントとご質問ということもあったかと思えますけど、事務局はいかがでしょうか。最初のバリアフリーのところでのこういった構造とか、いろいろ専門家の方々に意見を聞かれたのかどうか、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 塚原）

琵琶湖河川事務所の塚原と申します。今ご指摘いただいた内容につきましては、今ちょっと確認の方をさせていただいております。形的には通常、河川管理施設のところでないような形でございますので、恐らくは、そういうような形で聞いたものだろうとは思われるんですけども、いま一度確認をしておりますので、しばらくお待ちいただければと思っております。

まず、1点目については以上でございます。

○中川委員長

先ほどのアウトプット、アウトカムというところは、ここだけの話じゃなくて全体としても。

○道奥委員

同じ意見ですので。

○中川委員長

ということでしょうか。

○道奥委員

はい。

○中川委員長

それから、最終的な着地点といいたいでしょうか、どこまでこういったことを、こういったことというのは保全利用ですね。何ていうのでしょうか、元に戻すというか、緑地に戻すとか、こういったところのお考えなどは決まっているのでしょうか。ただ、何かやらないといけないところがあったらやって、それで。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長 田中）

河川の利用につきましては、川らしい利用というのを、河川整備計画では目標に掲げていまして、川でなければ達成できないような利用というのを、第一優先に考えようという考え方のもとで、利用についての占用許可を運用させていただいております。

一方で、道奥先生の方からいただいたように、特に都市部の中で言えば、河川の空間というのは非常に有意義な空間というところもありまして、一般の住民の方々による憩いの場といいますか、そのような利用につきましても、今回の指標の中では、もちろん人と面積というところで指標は見ておりますが、実態運営上は、各々の地域というのをしっかりと見た上で、どのような河川の利用というのが適正なのかという観点で、行政の方は進めさせていただいているというところがございます。そういう観点から言いますと、そういう利用の例というのも、もちろんお示しすることもできるかと思えますし、そのような川らしい利用という観点で、例えば、地域の求めに応じてこのような施設の占用をしているという例もあわせてお示しさせていただくということで、より有意義な進捗点検にはできるんじゃないかなと思えますが、そのあたりは、また次年度の進捗点検の中で検討させていただきたいなと考えております。

○中川委員長

道奥先生、いかがでしょうか。

○道奥委員

今おっしゃったように、一元的な話ではございませんので、その場所に応じて、都市河川でないといけない河川の利用の仕方もありますので、私も淀川流域に生まれ育ちましたので、やはり原体験の中に、川で過ごした時間というのが非常に記憶の中に残っています。

利用というのは、そういうものだろうなあと思います。

○中川委員長

ありがとうございました。

私も、実はいろいろ占用の委員会の委員をさせていただいているのですけれども、いつも思うのは、常に一元的に管理していこうというのではないのですけれども、何かオブティマルなソリューションがあって、その目標に向かって何かをやっているのではないなどという気はしているのです。何かやはり、うまくスポーツをする人にそういう空間を与えてあげて、かつ、憩いの場というんですか、そういう場もあって、かつ、河川の横断的な連続性、縦断的だけではなくて横断的な連続性も取り戻すんだ。気持ちはわかるんだけど、落としどころって本当にどこなのかな、最終的にはどういうふうにここをしたいのかなという、そういうものがちょっとまだわかりにくいかなというふうな印象は持っているのですけれども、道奥先生、どうでしょう。ここにこだわるわけじゃないんですけど、その辺どう思われますか。

○道奥委員

例えば、もう少し緑の色があった方がいいなというような空間については、やっぱり舗装して駐車場にするのはいただけないと思います。それはもう誰でもそう思うと思いますけれども、例えばここでお示しいただいた事例2つ見ても、面積を書きいただいておりますけど、これがいいと判断するのか、まださらに縮小するのか、それがちょっと見えないので、私もちょっとこれに対してコメントしにくいですね。

○竹門委員

竹門ですけれども、今議論されている論点は、4ページの保全利用、川らしい利用の促進という項目の事例から出てきたわけですね。その落としどころを考えるには、まず川らしい利用が必要となった真意に立ち返るべきです。そこには環境保全のためにも利用の観点から河川環境を魅力的にするという目的が含まれていると思うんですね。そのためには昔ながらの河原ですとか、あるいは河川に側流があることがポイントになります。小さい子の遊び場として本流は危ないですけれども、浅い側流がちょろちょろと流れてるところがあれば安全です。そういうところは、まず川遊びの入門編として利用できるわけですね。そういう多様な河川環境があつてこそ、川らしい利用ができるということなので、その意味では落としどころというのは、「川らしい利用ができていないか」どうかということに持ってくべきですね。

じゃ、どういうものが川らしい利用かといったら、河原とか、あるいは側流、ワンド、つまり、そういった川の環境に付随して存在するパーツですね、そういうものを利用しているかどうかということなんですね。同じ小径があっても、人為的に整備した通路を利用するのは川らしい利用とは言えないということです。やはり、川らしい環境を利用してこそ川らしい利用になると言えます。これを促進するためには、その環境が人を引きつける魅力を持ってないといけないんですね。魚がいたり、鳥がいたり、虫がいたり、あるいは景観、それから愛でる植物があるとか、そういった、カワラナデシコが咲いているとかいうことを見に行くとかいうことが、川らしい利用になるわけですから、指標を、このような意味での川らしい利用ができているかどうかという観点から設定し直して、それが進捗しているかどうかを見るのが落としどころになるでしょう。その指標値が高まってなければ、利用が増えても川らしい利用の促進にはまだ足らんということになります。つまり、矢守先生のご指摘の指標というのも、そういった、単に利用者の数という形だけじゃなくて、その内容にまで踏み込んだ整備が必要ということです。これに付随して言えば、単に緑地を作ってもだめなんですね。今の高水敷と低水敷が乖離したような状態で高水敷が緑地になったとしても、それは森が増えたのであって、川の環境が改善されたとは言えないわけです。したがって、高水敷に公園だったところを使用停止して河川に戻したという時に、ここが陸域・水域の移行帯になってこそ、初めて目的が達成されたということになるのではないのでしょうか。そこがさらに河原になったり、あるいは側流が流れたりするような環境になって、そこを利用する人が出てきて、初めて目的が達成されたことになると思うんですけど、どうでしょうか。

#### ○中川委員長

もうちょっと議論があって、先ほど、道奥先生がドイツの例を紹介されましたように、全部の空間がそういう多様性がある、要するに、川だけで楽しめる環境、川らしい環境を作っていくというのになくてもいいのではないかということで、それはいかがでしょう。

#### ○竹門委員

私は多摩川で生まれ育ったんですけども、多摩川の河川敷が高水敷と低水敷に分離する前は、増水したら水辺になってしまうところのいわゆる河原を、地元の人たちがとんぼで整地して、それで草野球していましたよ。その時には、草地になりにくいというメリットと同時に、増水したら石ころだらけになるデメリットもあります。したがって、増水のたびに整備して利用していました。このような野球場こそ、川らしい野球場だといえるの



ではないでしょうか。みんなで努力して小石をのけること自体も、一つの利用のありようであって、運動場として利用するのが川らしくないというわけではありません。駐車場についても、乗り入れるとどろんこになる凸凹したところで、ふだんは裸地あるいは草地だけれども、増水したら水没してしまうところを駐車場として利用するとしたら、これも川らしい利用でしょう。すなわち、都市公園の利用については、川の中の設備として位置づけて未来永劫維持しようとするれば、河川環境とコンフリクトを生じるわけですが、川としてのダーティなものを受け入れる公園であれば、両者は共存し得ると思います。

○中川委員長

あまりこの議論ばかりでは。大久保先生、ちょっとお願いします。

○大久保委員

今の竹門先生、矢守先生のご意見と似ているのですけれども、3点あります。1つは、同じ散策路の話です。今まで距離だけ、ハードの話だけじゃないというお話が出ている中でハードの話で申しわけないんですが、10ページを見ますと、23年度までに10.31kmを達成したと書いてありますが、整備計画の21年度から23年度を合わせると、2.1km、0.7km、0.05kmで、足しても10にならない。これは、何を足して10.31でしょうか。これは、多分、資料の数字の書き方の問題なので、わかるように書いていただければいいんですが、問題は、このままでは30年たっても96.7にはならない。これまで、ほとんど変わっていませんというご説明だけでしたが、期間内にどうなるのかという見通しが全然入っていない。何が阻害要因なのかということについても、ほとんど触れられていないので、そこはどうなのかと。

2つ目は、まさに竹門先生、矢守先生がご指摘になられた質の話で、整備前と整備後を見ますと、整備後のところは確かに通れるようにはなっていますが、どういう道を整備したのかということも重要です。例えば韓国なんかでも四大河川事業と称しまして、湿地がいっぱいあったところを、自転車道を作るんだと言って湿地を破壊して、全部整備しましたというふうに言っている。どういう道を整備したのかという質の話が入ってきていない。それは利用との関係もあると思います。

その利用との関係で、3つ目がサインの話なんですけれども、整備計画の方で、川とまち・地域間の水辺のネットワークの形成に努めるという話になっています。ここが整備計画上はポイントなんだろうと思うんですが、例えば、水辺を歩いていていつも思うのは、これ、どこから上に上がれるんだったかなとか、上がれるところがずっとないとか、それ

からどこで向かい側に渡れるんだったかなっていう、そのサインが全然ない場合がある。あるいは、渡るところも橋ばかりではなく、石で渡れるところもあったはずだが、どこだったかなと、普段歩いているところでも、わからなくなるときがあります。トイレも、たくさんなくてもいいんですけど、どこから上がればトイレがあるのかわからないと困る。上がっても、ここから近い公共交通機関の駅はどこだったかなと思っても、全然わからない。周りの人に聞いてみると、地元の人でも、「どこかこの近くだったと思うけど、どこかなとか、意外にわからない。あるいは、10kmぐらい先じゃないですかとか言われて、行き先もわからない。ネットワークという意味では、わかりやすいサインとか、公共交通機関とのネットワークづくりがどうなっているのかというあたりのお話が入ってくると思います。ハードの話と質の話とサインの話をお伺いできればと思います。

○中川委員長

はい、ありがとうございます。

事務局、まず答えられるところからでも結構です。ご回答いただけますでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

まず、小径でございますけれども、見通しというようなお話がございましたけれども、河川区域内で河川を縦断的に連続して歩行者とか自転車の安全が確保されて、迂回なく円滑に舗装して通行できるようなものが小径というようなものではないかなと、この前の委員会以降、事務所間でもいろいろ議論をして、整理しております。そういうものになりますと、いろんな整備に合わせてやっていきますものですから、明確に何年度に小径何kmずつ作っていきますみたいな、そういうものではないこともございまして、今のところ、確かに委員ご指摘のように、10年後に何kmできるんですかというふうなところになりますと、なかなか今、数字を持ち合わせていないというのが実態でございまして、そういう河川敷ですとか堤防とか、そういうものを整備していく時に、合わせて今申しましたようなところの、当然どんな利用があるのか、河川敷としてニーズがあるのかというようなものも込みまして、少し見ながら順次やっていっているというのが実態でございます。

それから、まさに質のお話がそういうことでございまして、先ほど少し琵琶湖で出ていましたように、当然、ネットワークなんかが切れている取水口とか、そういうところで橋がなくて、実質上歩いていったんだけど、もう1回、元の道に戻らなきゃいけないとか。委員ご指摘のように、あそこ行き止りって書いてあるかというのと、なかなかそこまではしてなくて。そうすると、そこを少し渡れるだけでえらく便利になったり、利用も、しやす

くなるみたいなどころもございますんで、そういうところはやはり、どうしても散策という地域の方が主体で、琵琶湖みたいに地域の観光ネットワークとしてみたいな話もこのごろ案外出ているのではございますけれども、そういうものも含めて、今後とも、どういうふうにしていくかというのは工夫をして参りたいというふうに思っております。

サインの話も、安全性とか、そういう部分はあるんですけども、どういう出し方がいいのか、その辺は勉強して参りたいなというふうには思います。

以上です。

○中川委員長

よろしいでしょうか。

○大久保委員

はい。

○中川委員長

答えのようで答えじゃない。どうですか。整備の延長というのがちょっと伸び悩んでいるという、何が阻害しているのかというようなご質問があったかと思うんですけど、それは明確な何か要因というのはございますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長 田中）

明確な要因というのではないのかもしれませんが、一つの側面として公共事業費というのが限られている中で、どうしても治水だとか、人の命とかに関わる方に優先的にお金を投入しているような状況にあるのではないかと考えられます。そういうところも踏まえて、ただ、一方ではこれらの必要性というのは、こちら整備計画に位置づけていますとおり、もう皆さんもご理解のとおりかと思しますので整備計画の中でしっかりと着実に取り組んでいきたいと考えています。ただ、どうしても、治水などの人命や財産を守るという観点に予算の方が重点投入されているというのが現在の実態ではないかと考えております。

○中川委員長

逆に、治水とかいうのは目に見えにくい。効果としては、一般の方になかなか目に見えない。だけど、こういう整備をすると、頑張っているなというのが、逆に見えやすいといえれば見えやすい。そのかわり、うまくリンク、ネットワークしとかなないと、文句また出てくるというようなことですので、その辺はうまく匙加減でやっていただくのがいいのかなと思いますけど。

大久保先生、何かまだありますか。

○大久保委員

いえ。少なくとも、例えば治水で何かやる時に、こういうことをきちんと考慮してやっていくのがすごく重要だと思います。

○中川委員長

ほぼ大体予定した時間、とっている時間はこんなもんなんですけど、他に何か特にございますでしょうか。

○大石委員

じゃ、1点だけです。

○中川委員長

大石先生、どうぞ。

○大石委員

もう1回、河川保全利用委員会のことに戻らせてもらいたいと思うんですけども、質問が1つと提案が1つなんですけれども、質問の方は5ページの左上の資料で、河川保全利用委員会開催数とあって、開催数を記載いただいているのですが、こちらも実質的に見たいと思うと、公園と施設の全体の数に対して、どのぐらいの数をここで審議されたのかなというような資料があると、より見やすいかなというふうに思ったところです。

もう1点の提案の方は、その右側なんですけど、このページの他にも、点検結果で川らしい河川敷利用に向けてとあるんですけども、そういう思いだとは思いますが、ある種『〇〇川らしい』、例えば、淀川全体というよりは木津川らしい河川利用とか、そういう形に、多分皆さん個々の中では思っていると思うんですけど、一般論的な川らしいというのではないのではないかなというふうに思いましたので、そういったことも検討いただければと思います。

以上です。

○中川委員長

ありがとうございました。

コメントといいましょうか、依頼とそれから質問1件。各保全利用委員会の中で、そういうこと、どれぐらいの数が審議対象になっているかという、そういう数も挙げていただければ担保になるというか、保全利用委員会のやっていることがもう少しよくわかってくるじゃないかというような話ですけど、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 岩下）

先ほど委員から、最後にありました『〇〇川らしい』河川、ちょっとそこについてなんですけれども、先ほど竹門副委員長からも川らしい河川利用と、いろいろ実例とか、ご指導といいますかご指南いただきましたけれども、例えば、淀川だけに限らず全国の川を見ても、例えば大阪とか東京とか、本当の都会の中の川となると、大きい広いグラウンドがない。それをどうしても求めるとなると、川になってしまう。しかも、すごい大河といいますか。でも、それはその地域では、本当の原始河川らしくはないですけれども、その地域としては、その川としてそういうような利用がふさわしいんだと。では、例えばもうちょっと山の方に行って、本当に住む場所も少ない、自分の各家も庭もない。でも、子供たちは広いところでサッカーやりたい、野球やりたい。でも、そこに求めるとすると川しかないというようなところについては、やはり、その地域で求める川というのは、そういうような球技をやれるところかもしれません。じゃ、全部をグラウンドにすればいいかという、それではない。やはり、そういうところが、例えば他の川以外のところでとれる場所においては、やっぱり川は、本来の川らしくの環境であるべきであって。

ですから、今まさに大石先生が言われたように、その川、あるいは川でも各その地区でもって、どういうものが川の利用としていいんだろうというのは、個々、千差万別であると思うんです。それをきちんと整備に。また、しかも時代によっても変わると思いますので、その辺を随時、地域の方々の要望も踏まえつつ、取り入れていくのかなということで。なかなか将来的にどうするのかというのと結びつかない、あるいはその議論がそこで少し途切れてしまうというのは、根底にはそういうようなものがあるからなのかなと思ったんですけれども。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

審議数の関係ですけれども、これ、淀川ですと、本川と宇治川・木津川・桂川の支川3つで、全部で4つの委員会をやらせていただいているのですが、占用許可を更新する案件というのは、ものすごい数があると思うんですが、いろいろありますので川らしい利用に向けて、ある程度の一定のエリアの占用を更新するのは、それほどの数はないと思います。保全利用委員会にかかるようなある程度の面積の川らしい整備のようなものは、多分1年で数件ぐらい、10まではいかないようなオーダーになっている。ちょっと、私も4月に来たばかりなんで、そんな感じなのではないのか、ある程度広域のものは、そのような感じだと思います。もう一度また確認をして、来年度以降、状況をまたご説明できるようにしていければと思っております。よろしく願いいたします。

○中川委員長

それではよろしいでしょうか、次の議題に移らせていただきますが。

## 2) 進捗点検結果に対する主な意見について

○中川委員長

それでは、次の議題でございますが、「進捗点検結果に対する主な意見について」というようなことでございます。これまで、いろいろと委員の皆様方から意見いただいております。また参考資料－1には地域委員会からの意見等々もございます。まずは専門家委員会の方の皆様方からいただいた意見につきまして、今日の議論と、どうなんだろう、前回の懇談の意見も入っているんですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長補佐 成宮）

はい、入っています。

○中川委員長

それも含めて、今日のいただいた、後でいただいた意見はまだ取り込んでおりませんが、あるいは、各委員に説明に回らせていただいた時にいただいた意見とかも入っているというようなことでございます。これについて、事務局からご説明いただけますでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長 田中）

河川計画課長の田中でございます。昨年度から引き続いてどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど、中川委員長からもお話がありましたとおり、今お手元に資料－2で配布させていただいているペーパーにつきましては、平成24年度に第1回、第2回、第3回と、3回の委員会の中で危機管理・治水・維持管理・人と川とのつながり・河川環境、そして利水・利用と7つの分野についていろいろとご審議いただき、その内容について主な意見を取りまとめさせていただいたというものでございます。

委員の皆様方にご発言いただきました内容につきましては、議事録という形で、もう既に第1回と第2回の議事録の方は近畿地方整備局のホームページに掲載されております。第3回の方は、少し委員の皆様への確認に時間がかかったというところがございます。ただ、ほぼ調整も終わっているということですので、近日中には第3回の議事録の方を掲載できるかと思っております。

今回お配りさせていただいている資料－2におきましては、皆様方の第1回から第3回

の委員会におけるご発言内容、そして事前にご説明に回らせていただいている時にいただいたご意見、これらをまとめまして、主なご意見というものを取りまとめさせていただいたものでございます。もちろん、今日の一部、利用の方でもいろいろとご意見いただいているところございますので、それらも踏まえたような形で、そしてこれからのご議論も踏まえたような形で、再度修正をさせていただいて最後の取りまとめをさせていただいたので、24年度の主な意見を取りまとめさせていただきたいと考えているところでございます。

内容につきましては、進捗点検の方法や指標に対する意見と、実際の事業の実施手法とか、進め方ですね、今後どういうふうに事業をやっていくのか、そういう事柄にいただいた意見というふうな形で分けて、各7つの分野で主な意見をまとめさせていただいているところでございます。

簡単にご紹介させていただきますと、1ページ目、進捗点検の方法や指標、こちらにつきましては、その進捗点検を次年度以降に行っていく中で、こういうふうに点検をしていけばいいんじゃないかとか、指標をこうすればいいんじゃないか、そのような観点でいただいたご意見をまとめさせていただいているところでございます。

危機管理の分野におきましては、水害に強い地域づくり協議会の開催回数というのを、今回、点検の対象資料とさせていただいたところでございますが、協議会を行った回数というだけではなくて、行った結果、どういうふうに地域に受けとめられているか、そして、それらの内容は地域のどのように普及しているのか、このような施策を実施した際の効果にあたる部分もしっかりと点検をすべきだろうというご意見や、進捗点検の指標として参加した人数をお示しさせていただいたところにつきましても、参加した総人数だけではなくて、それを、年齢層だとか性別だとか、参加者の属性をもう少し詳しく見ることで、より進捗点検の内容が深まるんじゃないか、そのようなご意見をいただいているところでございます。

また、洪水に関する情報の伝達の部分につきましては、光ファイバーケーブルの整備延長を進捗点検の指標として挙げさせていただいておりますが、整備した延長だけでなく実際にどれぐらいの自治体で光ファイバーケーブルを通じた防災情報が見られるようになったのかという、受け手側の指標で示すことで、よりよくなるのではないかというご意見であったり、自治体だけではなくて、個人宛ての情報伝達、これもどういうふうに活用されているのか、こういうのもモニタリングをしていくことで、よりよくなっていくのでは

ないかというご意見をいただいているところでございます。また、事前に個人の方が受け取られているような情報、我々もいろんな危機管理情報の方を、ホームページ等でアップさせていただいているところでございますが、それを、どれぐらいの方が受け取っているのかという受け手側にとってチェックというのにも必要なのではないかというご意見の方を、いただいております。

治水の分野につきましては、NPOと連携している事例、また過去の失敗事例、このようなものをどういうふうに対応してきたかとか、そのような経験を蓄積していくことが重要で、それらを水系全体として共有していくことが重要という観点で、他の河川でも参考になるような情報も載せていくことで、水系全体としてよりよくなっていくのではないかというご意見をいただいております。

また、河道掘削を行う掘削量だとか、そういうのを今回、指標として設定させていただいたところですが、それだけではなく、どこのエリアで水位が低下したのかという範囲など、実際に受け手側にとって見た時のアウトカム目標的な指標で点検をすれば、よりよい点検となっていくのではないかというご意見をいただいております。

また、今日の利用の中でも同じようなご意見あったかと思いますが、これだけ整備しましたよというだけではなくて、全体の中でどのぐらいの整備が進んでいるのか、このような進捗率という形でも進捗点検をしていくことが重要ではないかというご意見をいただいているところでございます。

続いて、2ページでございます。維持管理の分野におきましては、樹木伐採につきましてはいろいろとご意見をいただいているところでございますが、今は河道の管理、そして治水上の観点で樹木伐採についての進捗点検をしていたところでございますが、治水や樹木の管理という観点だけではなくて、樹木の伐採は河川の動態、河川の環境という観点でも効果があるものでございますので、そのような観点も含めて総合的な評価をできれば、よりよい進捗点検になるのではないかというご意見をいただいているところでございます。

人と川とのつながりの分野につきましては、河川レンジャーの制度の内容についていろいろとご議論いただいたところでございますが、レンジャーの活動自体の評価と合わせてレンジャーの皆さんが活動いただいている環境・治水・河川管理、このような他のさまざまな分野で、レンジャーという制度がより貢献しているんだということがわかるような進捗管理というのができれば、よりよいのではないかというご意見をいただいております。

河川環境の分野におきましては、イタセンパラという代表種の指標で進捗点検をさせて



いただいておりますが、例えば外来魚に対する対策や河川の流況という観点で、このイタセンパラに配慮した水位の操作などの取り組みが、どういふふうにイタセンパラの保全につながっているのか、こういうものを、しっかりと進捗点検の中で見ていくことが重要ではないかというご議論をいただいているところです。

また、魚道という観点でいえば、魚道を幾つ作ったのかだけではなくて、河川の縦断方向の連続性という観点で、どこからどこまでその連続性が確保できたのかという、連続性が確保された延長という観測の指標の点検をしていくことが重要なんではないかというご意見を頂いております。

また、住民の参加というものについても、少し指標の中に入れていけば、よりよくなっていくのではないかというご意見をいただいていたたり、また、淀川の大堰について、ちょうど海水と淡水が混ざるエリアでございますので、これらの中で大堰を対象にした環境改善策というふうな指標を今後見ていくことで、よりよい河川環境の進捗点検ができるのではないかという視点や、既設の堰や落差工の改良のところにつきましては、優先順位の話ですね、これは他のところでも出てきたかと思いますが、進捗がなかなかいかないような理由ですね、そういうのもしっかりと明確にしていくことで、よりよい進捗点検になるのではないかという話を頂いております。

あと、河川環境の調査結果を少し示させていただいた中で、比較する条件というのが少し異なるような指標の見せ方をしていた部分がございますので、それらを平等に評価するように、調査方法や調査場所など、そういうのもしっかりと明示して示していくことで、より進捗点検がよくなっていくのではないかというご意見を頂いております。

また、利水の分野につきましては、水の融通を促進していく、そのような観測がとても重要だという観測から、どれだけ水利権を融通できたのか、そのような指標を設定できれば、よりよくなっていくのではないかという指標に対するご意見をいただいています。

次の3ページにおきましては、利用の観測で、本日もご議論いただいていたところかと思いますが、川らしくない利用を規制する方向の点検。どれぐらい占用の面積が減ってきたのかという点検だけではなくて、川らしい利用というのがどれだけ増えたのかという観測の点検が重要なのではないかというご意見をいただいています。河川の利用に関しては、どのような利用を促進できたのかかという質的なところのモニタリングというのが、実態を把握する上で重要ではないかということで、このような観測での点検もしっかりとやっていく必要があるのではないかという議論をいただいていたたり、実際に実態調査を行う時

のアドバイスに当たるようなことかと思いますが、河川レンジャーという制度で、川らしい利用というのを促進していくための調査という観点で、河川レンジャーの皆様の活動を通じて利用の実態調査というのをより効率的にできるのではないかというご意見を頂いております。

また、バリアフリーという観点でいえば、やはり、作った数というふうなお示しの仕方しかできていなかったところがございますので、よりよい点検の方法というものを再検討していくべきではないかというご意見をいただいていたるところでございます。

進捗点検の全体につきましては、全体を総合して見た際に、治水と環境であるとか、各項目間でトレードオフになっているようなところがやっぱりあるというところで、そういうのはしっかりとトレードオフ関係にある指標を整理して示すべきではないかというご意見を頂いていたたり、全体としての進捗率ということで概ね進捗点検をしてきたところでございますが、率だけではなくて、そのプロセスというふうなものもしっかり見ていくことで、よりよい進捗点検ができるのではないかというご意見であったり、流域という観点で、流域全体の観点を見た進捗点検というものを行っていくべきではないかというご意見など、進捗点検のやり方について、さまざまなご意見をいただいているというところでございます。

また、3ページの下からが事業の実施手法や進め方、実施結果に対する意見のところでございますが、危機管理の分野につきましては、情報伝達のやり方に関するところで、我々、よく住民の方々に広く情報提供を行うという形をとっておりますが、それだけではなくて、キーパーソンの方にしっかりと情報をお伝えして、そのキーパーソンの方から地域に広がっていくような、多段階のやり方というのもいいのではないかというご意見をいただいたり、また、住民と行政とのコミュニケーションという観点でいえば、住民の皆様のニーズを踏まえたコミュニケーションを図っていくということが重要なのではないかというご意見であったり、情報伝達体制の基盤整備という観点でいえば、それを行ったことによって、こういういいことがあったという自治体の事例をお示しするということから、それが他の自治体にも広がっていくという観点も期待できるのではないかというご意見をいただいております。

次の4ページのところにつきましては、洪水予報の情報提供の方法、これももうちょっとしっかりと考えていったらいいのではないかというご議論であったり、治水の分野でございますと、木津川で堤防強化に伴う環境配慮の事例の方を説明させていただきましたが、

こういうのをしっかりと他の川でも広げていくことが重要なのではないかというご意見を頂いております。

また、水門や陸閘の操作、これらも実際に今後できなくなるような場合というのも想定されるので、そういうしっかりとしたオペレーションのシナリオを組んでいく必要があるのではないかというご意見を頂いております。

維持管理の分野におきましては、樹木伐採をご議論をいただいていたところですが、伐採のやり方に応じて、ライフサイクルコストとか、そういうところがしっかり変わってきますので、今のやり方というふうなものをしっかり再検証した中で、今後の計画にフィードバックをしていくことで、より効率的な維持管理ができるのではないかというご意見を頂いたり、流水による自然攪乱につきましては、やはり自然攪乱というような楽観的なことだけを考えるのではなくて、やはり最悪のシナリオというのを考えて河道の維持管理というのを立てていくことが、維持管理上では重要ではないかというご議論をいただいたりしているところでございます。

また、人と川とのつながりにつきましては、河川レンジャーの制度について、いろいろとご議論をいただく中で、なかなか人が集まらないだとか、実際に任期が終わった方に河川レンジャーアドバイザーというふうな形で再度関わっていただくようなアドバイザー制度だとか、そういうのをいろいろご議論をいただいていた中で、これらの課題というのをしっかりと分析することで、河川レンジャーの今の制度自体をより発展できるようにという検討をしていくことが、重要ではないかというご意見を頂いております。

今回、河川レンジャーの制度自体、活動回数で進捗点検をさせていただいたところなのですが、回数だけではなくて、質的な分野でも、実質的にどういうふうな活動があったのかという観点で、そういう活動がどれぐらいできたのかという評価をすることで、よりよい河川レンジャーの制度になっていくのではないかというご意見であったり、実際の河川レンジャーの活動をより分析することによって、そして治水だとか環境だとか、そのような分野に波及してどういった効果があるのか、こういうのを分析することで、よりよい河川レンジャー制度に発展していくのではないかというご意見をいただいているというところでございます。

また、河川環境の分野におきましては、洗堰の操作についてさまざまなご意見をいただいているのですが、魚の洗堰の操作によるヨシの干出の防止というふうなところで事例の方を紹介していく中で、魚という観点で進捗点検を行っていましたが、ヨシの再生と

いう観点では水位は低い方がいいであったり、多面的な分野で、こういうところというのは見ていかないといけないというご意見をいただいています。

また、在来魚では今回、ヨシというふうなのを一つ指標に持って見て見ていたところであつたんですけど、在来魚の中では、ヨシではなくてごみや人工物にも産卵するという事例があるので、そういうところもしっかりと見ていく必要があるのではないかというご議論をいただいています。

また、5ページから利水の話になりますが、慣行水利権の許可水利権化ということでさまざまご議論をいただいている中で、今現在、まだ1件も許可水利権化というのができていないという状況の中で、どういうふうな工夫を今後していくのかというのを、しっかりと考えていかないといけないのではないかというご意見をいただいています。また、許可水利権化をした件数という件数で見るとはなくて、効果というふうな観点で見れば、取水量が多いもの、こういうものを重点的に協議を行っていくとかして、メリハリをつけた対応をしていく必要があるのではないかという話を頂いております。慣行水利権の許可水利権化につきましては、淀川流域だけの話じゃございませんので、全国的な問題というふうなことを鑑みて、関係機関ともしっかりと調整していくべきではないかというご意見をいただいたり、慣行水利権化の問題にはなりますが、実績をしっかりと積み上げていくと。そして、それを参考に、他の水利権にも当たっていくということで、実績をしっかりと積み上げていくことが、将来的に水利権をクリアにしていくということにつながるのではないかというふうなご意見を頂いております。

また、ちょっと慣行水利権の話ではありませんが、環境の面では、生態系への配慮というのを説明させていただいたというところでございますが、生態系への配慮のためには、平水位を下げるという観点だけではなくて、平水位を下げるという観点が、どうしても利水という観点ではリスクを高くするという形になりますので、そういうのを踏まえた総合的な対応というのが必要というご意見をいただいています。

利用の観点でいいますと、本日もさまざまご議論をいただいている中ではございますが、利用という観点の中で、どういうふうに河川の川らしい利用というふうなのができるのかという点で、河川保全利用委員会自体も改善をしていくということが重要ではないかということであつたり。利用という観点の中で、バリアフリーという観点でスロープやトイレ、こういうのをいろいろと設置をするという指標でご提言いただいたところではございますが、こちら受け取り側という観点で、身体障害者の皆さんに憩い・安らぐという観点で

はどういうふうなことをしていくことが必要なのか、こういうのをしっかりと考えていくことが大事なのではないかという話を頂いております。

また、散策路やスロープ、こういうような利用の観点を整備するということは大事なのですが、兵庫県の都賀川で特に急激な水位上昇で事故が起こったという事例がありますので、危険があることを示すような表示や避難路、このようなことも一緒にセットになって、利用は考えないといけないのではないかというご意見をいただいていたたり。

あとは、全体の話になりますが、どうしても、淀川の事業、非常に幅広い範囲でやられているというところもございますので、実施主体という観点でも、国だけではなくて、県や市町村など関係機関がすごく多数、広く広がっているというところもございますので、それらをどういうふうに連携していくのか。こういうのもしっかりと考えていくことが、今後、事業を実施していく上で、非常に効果が高いことになるのではないかというご意見をいただいているというところがございます。

以上、主な意見として取りまとめさせていただいたものについては、このような形で今の現段階では取りまとめさせていただいています。

○中川委員長

ありがとうございました。

この取りまとめについては、一応、皆様方に見ていただいていたかと思うんですけども、本日の議論を受けて、追加すべきところはまた追加していただければいいかと思えます。特に何かご質問等がございますでしょうか。よろしいですか。かなり多岐にわたって進捗点検の指標に関する意見ということで、事務局にとってはなかなか大変なことになるかと思いますが、この意見に対して、どのように事務局が対応するのかということについては、次回にでもご回答をいただいて、それについてまた議論してみたいなというふうに思えます。

どうでしょう。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長 田中）

はい。まさにおっしゃるとおりでございます。今回は24年度、皆様にご審議いただいた内容のご意見の方、主な意見のところ以外にもいろいろとご意見いただいているところかと思えますが、今回、進捗点検をさせていただいて、いただいた意見につきましては来年度、来年度と申しますか、もう25年度になっておりますので、今年度また24年度分の進捗点検の方をさせていただく中で、今後いただいたご意見を反映したような形で、進捗点

検の報告書を作らせていただきますし、また個別にいただいた意見については、こういうふうに対応しますというのは、次回の委員会の最初にでも、ご報告の方をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○中川委員長

ありがとうございました。

○竹門委員

ちょっとだけ修正があるんですけど。

○中川委員長

修正、はい。

○竹門委員

2ページの河川環境の最初のポツ、2行目、それぞれの『場所』でこのイタセンパラに向けた評価が必要じゃないかというところの、この『場所』というのは、空間的な場所というよりも他の項目ということです。つまり別の『場所』というのは、別の『項目』において、イタセンパラに対してどんなに貢献しているかというような、そういった縦断的な評価が必要じゃないかという意味です。

○中川委員長

評価項目という意味ですね。

○竹門委員

そういう意味ですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長 田中）

わかりました。書きぶりの方はまた後ほどご相談させていただきます。

○中川委員長

他にもいろいろ、私が言ったのとちょっと違うよみたいな、今日気がつかれたらですね、恐らくしっかり全部目通したのは今日ぐらいであって、あとはぱらぱらと見たかもしれませんが、事務局の方にまたご意見があれば申し出ていただくということでどうでしょうか、よろしいですか。

田中さん、よろしいですか、そういうことで。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長 田中）

はい、結構でございます。お待ちしております。よろしく願いします。

○中川委員長

もし気がつかれたら。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長 田中）

はい、よろしくお願いいたします。

○大久保委員

先生、すいません。

○中川委員長

もう見つかりましたか。

○大久保委員

いえ。先ほど出てきた、今日の利用のところのご意見がこれにつけ加えられるという理解でよろしいですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長 田中）

はい、そうです。

○中川委員長

ということでございます。せっかくでございますので、他の、他のというか地域委員会でもいろいろ意見出ております。それを取りまとめていただいたのが参考資料の1ということでございますが、これ一つ一つまた見ていくと大変な時間かかりますので、何かはしょってでも、我々とちょっと違う視点があるとか共通しているなどかというような、概略的で結構ですので、何かご紹介いただけたらありがたいんですけど、どうでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長 田中）

地域委員会の方につきましても、実は明日地域委員会の方がございまして、そこでもまた地域委員会のまとめについてご議論いただくところで、また変わってくるかもしれないという現時点のものとしてご理解いただければと思いますが、いただいたご意見につきましては、やはり地域委員会という地域の事柄に根ざした意見というのがある形になっています。

資料については、参考資料-1ですね、皆様方、もう見られているかと思いますが、地域委員会との対比表の方つけさせていただいております。各項目ごとで、各々の分野でどうのご意見をいただいたかというところで対比できるようにというふうに、お示しをさせていただいておりますが、全体の話をさせていただきますと、やはり地域委員会の方は、地域の繋がりの強い地域で活動されているという地域としての観点でいろいろとご意見をいただいておりますので、かなり現場に近いような観点のご意見をいただいていたりしま

す。

例えば、同じような意見もやはりございます。危機管理の分野でございましたら、これも実際に水害に強い地域づくり協議会、地域の協議会でございますが、そういう会議の回数だけではなくて、結局、どういった方が参加したのかというのが大事だという、ほとんど似たような意見だと思えますが、そのようなご意見をいただいていたりとか。あと、例えば、少しこれが地域としての観点であれば、例えば2ページ目の人と川とのつながりの中で、河川レンジャーに関して、地域委員会についていろいろとご議論いただいていた中で、河川レンジャーの、結局、人数だとか回数だとかで評価をしていたんですけど、結局、その河川レンジャーが何と何を繋いだか、こういうのもすごく重要な観点ではないかというご意見をいただいていたりとか。

あと、環境の分野におきましても、3ページの地域委員会の4ポツ目になりますが、人が河川を回復しようとする活動をしているところについては、環境がよくなるというだけではなくて、ここでも、人と川とのつながりという観点で、それが繋がるということから、維持管理という観点でも川に愛着がいつて、維持管理でもよくなっていくというご意見をいただいていたりと。あとは、例えば6ページの維持管理の部分では、こちらの専門家委員会の方は、樹木伐採のライフサイクルコストだとかそういうところでご議論いただいていたのですが、地域委員会の方では、伐木した樹木、これを住民の方々に配布しているような取り組み、これの中で、やっぱり実施日が平日になっていて、こういうのはやっぱり土日にやるんじゃないと、やった方がやっぱりみんないっぱい取りに来るんじゃないかとか。そういうご意見をいただいていたりとか、同じような意見もたくさんあるんですけど、このような地域の方々からのご意見という独特なご意見もいろいろあって、いろいろと特色が出たような委員会になっているのではないかなと考えております。

○中川委員長

ありがとうございました。

地域委員会から指摘、評価項目について、こういったものを入れてもらったかどうかというふうなことも出ておりますので、それについても、それは全体に関わってくる話ですよ。ですから、そういうことについても、事務局としてはどういうふうを考えるのかというようなことも、情報として入れていただければいいかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長 田中）



わかりました。

○中川委員長

何かこの地域委員会との比較の、比較じゃないんですけれども、意見を見ていただいて、何かお気づきの点ございますでしょうか。

道奥先生。

○道奥委員

河川環境の地域委員会側と専門家委員会側、両方見ましても、どちらもイタセンバラとかアユ、ビワマス等の保護をしたい生物、善玉の方の動向を注視されているようなのですが、その裏返しの、もちろんここで外来種の実態調査とか項目は上がっているんですけど、それに対して、専門家委員会、我々の方も地域委員会の方も、あんまり気にしていないというか、気にしてはおるんでしょうけど、善玉の方ばかり見てて、その裏返しの方の外来種の数なり種類なりみたいなものを見る必要があるんじゃないだろうか、ブラックリスト側の方も、ちょっと気にした方がいいのかなと。ちょっと私は専門家ではなくて、竹門先生の前で大変失礼な言い方しているかもわかりませんが。竹門先生のご意見も含めて、そのあたりいただければ。ちょっと何かいい方ばかり、善玉ばかり見ていような、そういう気がするんですけど、いかがですか。

○竹門委員

いいですか。今回の進捗点検については、1ページ目を見ていただきますと、今回、対象にした指標、選ばれた指標がこれだけだったために、意見がここに集中したようです。しかし、実際には環境上達成しなきゃいけない項目は多数あるわけですね。それらを全部、今回議論できてないというところに問題があるんですね。したがって、今回の進捗点検に対する意見が、このまま世間に出ていったら、委員会の人たちは何見てるのやと、めちゃくちゃ狭い視野しか持ってへんやないかというふうに受け取られてしまう危険があります。そういう意味では、今回はトライアルであって、このオレンジ色の部分についての評価を行ったということを前提で世に出していただく必要があると思います。

○中川委員長

全くそのとおりだと思います。十分その辺は断った上での、この意見、進捗点検等に対する意見というふうにしていただきたいと思います。何も、それ以外のところはしないってわけではなくて、それは次の議題でも出てきますけれども、今後の進捗点検の進め方でやることにも関係してくると思います。

他、何かございますか。

大石先生、どうぞ。

○大石委員

参考資料－１を見させていただいたところ、利水と維持管理のところ、それから全体というところが抜けているのですが、これは、明日議論されるという理解をさせてもらってよろしいのでしょうか。

○中川委員長

事務局どうでしょう。何にも書いてないからですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長 田中）

そうですね。もしかしたら、また明日入ってくるということもあるかもしれませんが、今のところ、地域委員会の皆様方の主な意見を抜き出したところ、特筆してというようなところが出てきてないというところがございます。

○中川委員長

ちょっと再確認ですが、利水、利用のところについては、明日、あるの、ないの。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長 田中）

明日の地域委員会では特段議論は無い予定です。

○中川委員長

了解です。まとめられた中では、上がってこなかったということによろしいですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長 田中）

そうです。

○中川委員長

大石先生、よろしいでしょうか。

○大石委員

利水については、割と重いテーマっていうか、地域委員会の方からも意見あるようなことがテーマになっているかと思ったのですが、そういった点については、じゃ、委員長たちが補完的に意見交換をされるんですかね。そういったところで、促していただければというふうにお願いいたします。

○中川委員長

了解いたしました。終わってから、これ、取りまとめてみたらこういう結果だったというみたいなことがございますので、今後はやはりその辺見て、地域として委員会として利

水の問題を、ご意見ほんとにないのか、あるいは、その辺もしっかり見てほしいとか、まあ、その辺を意見交換させていただいてというふうに思います。

○竹門委員

竹門ですけど、利用に関して言ったら、特に過去の流域委員会で非常に白熱した議論が行われたのが、水融通の可能性についてでした。それと、既存の水利用計画に対して、どれだけ変更があり得るかっていう点についても、大変多くの議論がございましたので、当然、今後の河川整備計画においても、この観点については、どの程度、実現可能なのかってことを注視していく必要があると思います。ですから、専門家委員会だけじゃなくて、地域の方々がその観点についてどう評価されているかを、ぜひ聞いておく必要はあろうかと思います。

○中川委員長

堀野先生、どうぞ。

○堀野委員

今日はあんまりしゃべってないので、一言ぐらひは。ほんとは利用のところであったんですけど、この進め方に今後とも関わってくるんですけど、事前説明の時に伺った中でも、地域委員会と専門家委員会で、極端に言うと差がないと。意見の。特質的な差は見られませんでしたと。これは、僕は、この委員会の1回目ぐらひの時に質問したと思うんですけど、いわゆる地域委員会と我々の専門家委員会で、どう取り扱うというか、議論すべき事項変えて議論するようにするのですかと。ちょっとあやふやな、明確な回答は多分得られてなかったと思いますし、同じテーマでスタンスが違う委員同士が、それぞれに集まってやるので、結果的に違ってくるだろうというような見込みでされたのではないかと思います。これも、たった1年やっただけでどうこう言うっていうのは、ほんとに早い結論だと思いますが、余りにも、僕もちょっと比較を見て、同じような結果しか上がってきてないとなると、やはり少し議論のあり方を、両委員会でどうするのかと。お互いに交換して、中川委員長初め竹門副委員長も出られて合同でやる会議もありますので、できるだけ、変な言い方ですけど、異なった意見が出るような進め方を考えていただくと、活発な委員会に、トータルで見た時に活発な委員会になるのではないかと。ちょっと、このままでは、ただ同じ資料見せて、同じように何か説明で、これちょっと言葉悪いですけど、同じような誘導の仕方、さあ議論となると、多分、来年度っていか今年度も同じような結果が導かれるのではないかとということが危惧されるので、少しでいいので工夫されたら

いかがでしょうか。

○中川委員長

ありがとうございました。

そうですね。まだ、専門家委員会と地域委員会それぞれの意見を、ほんとにつぶさに突き合わせて見て、それぞれどういう、専門家だったら専門家委員会として、らしい意見が出ているのか、あるいは、地域委員会だったら地域委員会らしい意見が、やはりうまく出ているのかとか、もう少し分析して、今、先生おっしゃったように、少しくらいだったら、おっしゃったように、こちら側ではこういう意見が出てきて、全体として見たら多様性のある意見が拾えたとか、その辺は、もう少しデータ分析して見てみたいというふうに思います。もちろん、その結果、今でも結構それぞれの委員会で特有の意見がうまく出ているなあっていうことであれば、このまま今までどおりのやり方でもそんなに悪くないだろうし。いや、そうじゃないよと。この結果、分析したらこうだったよということが、もう少しクリアに出てくれば、当然、もっと工夫していく必要があるというふうに思っています。

事務局、どうでしょうか。竹門先生、今のどうですかね。

○竹門委員

まず、地域委員会と専門家委員会の役割分担というのは、初めからそれほど明確じゃなかったと思うんですよね。ですから、今回の実績を踏まえて、3つ目の今後の委員会の進め方のところで、今考え得る役割分担とはどのようなものであるかを、議論したらいいのではないのでしょうか。

○中川委員長

事務局はどうですか。もう少し分析するつもりございませんか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 岩下）

そうですね。本日お示ししましたのは参考資料という形で、項目ごとに横並びで示させていただいたのですけれども、もう少し、特に専門家的なほんとに深く、そして幅広くというような観点と、地域の方で地域に根ざした、例えば強調するような形、あるいはそこを抜き出してみると、もう少し特色がわかるのかと思いますので、その辺はちょっと分析していきたいと思っています。ほんとに横並びで項目ごとに分けてあったので、違いがわかりづらいという点があると思われまますので、その辺はちょっと工夫して、我々の方もやってみたいなと思っています。

○中川委員長

ありがとうございました。

それでは、時間もあれでございますので、次の議事3)にも関係してくると思いますので、そちらに移らせていただいてよろしいでしょうか。議題の3)でございます。よろしいですか。

### 3) 淀川水系流域委員会の進め方について

#### ○中川委員長

それでは、議題の3)でございますが、「淀川水系流域委員会の進め方について」ということで、事務局からご説明いただけますでしょうか。

#### ○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 岩下）

資料は資料-3の横書きのペーパーでございます。流域委員会の進め方という形で、昨年度より進捗点検の委員会をさせていただきました。

その中で、個別の進捗点検の中身の他に、進め方、点検の実施についても、各回でご意見をいただきました。その主なものを議事メモ的にちょっと羅列したのが、そのペーパーの上の四角囲いのところでございます。今年度というのは24年度ということですがけれども、審議の対象の項目は非常に多くて、審議のやり方というのを少し考えてもいいのではないかなというようなご意見。また、各項目を一つ一つ精緻に点検を行うということも、ほんとはそうあるべきというような意見。あるいは、それを精緻に行うためには、全部を網羅するというのではなくて、全体を3分割して、例えば3年1週のローテーションとか、あるいは、3年分というのをまとめて評価するとかいうような、少し工夫があってもいいのではないのかということ。それと、地方整備局、事務局の方で、点検というのは、いわゆる点検報告を毎年行うけれども、委員会の審議というのは、その中の一部ということも考えられるのではないかなというようなことで、さまざまご意見をいただきました。その中というのは、もう少し精緻に審議をするというのが、大体の大きくくりなご意見だったと思います。

そこで、事務局といたしまして、進め方を少し考えまして、この黒ポツの25年度、今後の進め方の一つの考え方として、まず1点目は、今回、机の方にも示させていただいてますけれども、いわゆる各年度ごとの事業の進捗点検、報告ですね。そちらについては、毎年、河川管理者の方でこの報告書を取りまとめると。こちらについては、すべて網羅的に取りまとめてございますので、これは、各年度ごとに今後も引き続きまとめさせていただきます。ただ、審議対象の絞り込みとか、あるいは項目を幅広く点検するために各年度ご

との、例えば審議する分野であるとか、あるいは河川を絞るというか、そういうことで複数年度に分けて進捗点検を実施すると。大体、3年程度で一巡という形にさせていただければ、もう少し、今までいただいたようなご意見にも応えられるような審議ができるのではないかと考えてございます。

そこで、さまざまな考え方があると思うのですけれども、一つ、ここで案の①、案の②としてありますけれども、一つの考え方として、例えば淀川水系、たくさんの河川から成ってございますので、そこを、例えば1年目は淀川・宇治川・琵琶湖、2年目は木津川、そして3年目は桂川・猪名川というふうに、ある河川ごとに分けて中身を審議してもらおうというようなことも考えられるのではないかと。そして、またもう一つ、河川はすべての河川、水系の河川をしますけれども、各分野に分けて、それを3年に1回一巡するような形で点検を実施する。例えば、1年目に治水・防災・危機管理、2年目に環境とか利水・利用。そして、3年目に人と川とのつながりとか維持管理というふうに、分野で分けるという案も考えられるのではないかとこのように考えてございます。

○中川委員長

ありがとうございました。

1年やってみて、いろいろ、進捗点検のやり方のいいところも悪いところもいろいろ見えてきたわけですが、どうでしょう、伊藤先生、いろいろ意見いただいて、案①、案②が出てきたわけですが、恐らくこの案①でいこうか、案②でいこうかというのを決めないといけないと思うんですけれども、先生、どういうふうにお考えですか。

○伊藤委員

今日の話伺ってまして、先ほど、地域委員会と専門家委員会の役割という話でしたが、そういう観点からは、案①の河川ごとに分けてというのは、どちらかというと、地域委員会でご検討いただくのがふさわしい内容ではないかと思うんですね。今日、他の委員からも『〇〇川らしい』という点も重要であるという意見が出されましたが、そういった点は、まさに地域の方々のご経験あるいはお知恵を出していただいて、それを尊重する。そういう考え方があるかと思えます。

案②の分野ごとというのは、どちらかというと、専門家委員会が担うのがふさわしいといえるのではないのでしょうか。防災、危機管理、あるいは利水といった専門性が要求されるところが、やはりありますから、餅は餅屋にというわけです。それぞれに機能を持たせて進めるというのも一案ではないかと思えます。

○中川委員長

ありがとうございました。

そういうお考えもあるでしょうし。他、いかがでしょうか。大野先生、いかがでしょうか。

○大野委員

私も伊藤先生と同じ意見で、どちらか一方をやらなければならないというのであれば、先ほど、最初の方に議論あったように、河川によって目指すべきものが異なるという場合があるので、やっぱり案①の方がいいのかなと思いますし、もし案②にしまうと、せっかく皆さんいろんな専門家の先生が集まっているんですけど、これ、委員替わりますよね、たしか。年度ごとに。その場合に、自分の専門の時に当たらない時もあるのではないかなというのも心配な気がします。

○中川委員長

まあ、その時まで待たなあかんということですね。

道奥委員。

○道奥委員

どちらも、そうですね、案の①の方をもし地域の方に、案の②を専門家委員というふう完全に分けてしまうと、今おっしゃったように、これローテーションになってしまうので、3年に一度会いましょうみたいな話になるんですよね。どちらかといえば、専門家、それぞれの先生、専門はもちろんあるんですけど、他の専門の先生の意見を聞いていても、結構響く部分もありますし。そのために、多分こういうふう集まっているのかと思いますので、専門分野で分けるよりも場所ごとに。その案①の場合は、今度は、そうすると地域委員会の方がお休みが出てしまうという。お休みにはならないかもわかりませんがね。地域委員会の方も、全部他の水系も見ていただきながらということであれば、水系一貫でもございますので、案①の方が、どちらかというとやりやすいのかなという気はするんですけど。

○中川委員長

ありがとうございました。

そうですね。これ、案①と案②をそれぞれ、こちらは地域は案①で、こちらの委員会は案②でという、事務局大変ですわ、これね。はっきり言うて。それはもうはっきり言うて、大変やというのわかっているのに、それ以上のことは。私もその辺は心配しますけれ

ども。

竹門委員はどうか。

○竹門委員

少なくとも、地域委員会と専門家委員会の役割分担に関しては、この点検の進め方そのものと対応させてしまうと、それぞれの委員会のやっている業務がばらばらになっちゃいますので、毎回、両方を合わせてインテグレートしていくというやり方が、むしろやりにくくなってしまいます。ですから、どちらかのやり方で両方並行してやる方がいいのではないのでしょうか。その上でどっちがいいかと考えた時に、②ですと、包括する項目、観点が限られてしまいますので、あまりよろしくないと思いますね。これまでの淀川水系流域委員会でさんざん議論してきたこととして、統合的に流域管理計画を立案、実施していく必要があります。つまり、一つの事業に関しても治水・利水・環境を同時に検討していくことが必要だっというのが、大きな流れだと思うんですね。そういう意味では、進捗点検を個別に分化してやっていくっていうのは、必ずしもそぐわないことになります。むしろ、それを作業的に難しいということであれば、場所を限ってでも構わないので、そこについては統合的にやっていくということがいいのではないかと思います。

○中川委員長

そうすると、案の①になるんですかね。

○竹門委員

そういうことです。はい。

○中川委員長

ありがとうございました。

とりあえず、全員に聞きたいな。大久保先生、いかがでしょう。

○大久保委員

私も案①です。案②の分野ごとの場合、相互関係がトレードオフになっているものもあるのに、十分議論できなかったのではないかという話に対応出来ず、縦割りになってしまいうという可能性がある。地域の中でどう総合的に検討するかという地域への落とし込みが、最終的には計画って重要なので、やはり案①だと思います。その時に、先ほど伊藤委員のおっしゃられたように、餅は餅屋という専門性をどう生かすかということを考える必要がある。その地域で利水ではこういう問題があるという時に、地域ではこういうことを考えているけれど、こういうのうまくいくんでしょかっていった時に、専門家の先生がそれ



ぞれ、こういうことができますよっていうことをアドバイスできるというのが、専門性の生かし方ではないのかなというふうに思います。

それでは、他の地域の方はどうするのかっていうことですが、自分の川がどういう特徴があって、他の地域とどう違うのかということのを改めて考える上でも、案①は意外におもしろいのかなと思います。ただ、その時に一つだけ申し上げると、この場所は、便利なんですけれども、ずっとここでやるというと、全然地域が見えてこない。ですので、少なくとも年に1回でも2回でも3回でもいい、全部でもいいんですけれども、現地で開催することが重要じゃないかなと思います。

○中川委員長

リクエストが出ましたけれども。

大石先生、いかがでしょうか。

○大石委員

皆様のおっしゃられるように、案①の方がいいかなというふうに、今、伺ってて思いました。理由は、皆様がおっしゃられたとおりのことです。私の方から1点、1年目、2年目、3年目とありますこの分け方を少し、1年目は、面積比なのか、あれになるのかわからないですけれども、ちょっと大きい感じがしますので、2年目以降に1年目から流れてくるっていうようなこともあるのかもわからないですけれども、こういった形でほんとにいいかどうかは、もう1回検討いただければなあというふうに思います。

○中川委員長

矢守委員、いかがですか。

○矢守委員

中川先生を困らせたいので、案②がよいと言いたいところですが、案①の方が、私もいいと思います。1年間やらせていただいた自分自身の反省として、やはりもう少し、具体的な個別の現場を見ながら、あるいは、特定の問題を意識しながらでないで、進捗点検についても詳しく議論できないというふうに思いました。よって、そういったケースとかフィールドが、おのずとはっきりしてくると思われる案①の方に、私も賛同したいと思います。

○中川委員長

伊藤先生、どうでしょう。

○伊藤委員

結構と思います。実務上の難点が案②の方では出てしまうということですので、案①で

お進めいただいて、その中で、私申し上げたように、地域委員会の方には『〇〇川らしい』  
というような地域性を発揮していただいて、我々の方は専門性をこの中で発揮するという  
ことで進められたらと思います。

○中川委員長

ありがとうございました。

それでは、案①でいかせていただくということにしたいと思います。

堀野先生に聞きましたっけ。堀野先生、よろしいでしょうか。

○堀野委員

ここで案②って主張したら、えらいことになる。僕の中では、この2つの案でどちらっ  
ていったら、もう圧倒的に①ですね。なので、そこは。

○中川委員長

堀野先生、絶対あれ、②って言いそうやなあって。

○堀野委員

いやいや。

○中川委員長

冗談です。

○堀野委員

通常、我々のルーチンとしても、こういう地域から始まることが多いんで、非常にやり  
やすいと思う。ただ、他の方も言われたように、3年で1周がいいのかどうかっていうの  
は、ちょっと要検討だとは思いますが。

○中川委員長

ということで、リクエストが2つございます。案①でいきたいと思います。それで、1  
つ目は、この3年ルーチンでいいのかっていうことと、それからこういう組み合わせでい  
いのかということ。ごめんなさい、もう一つあった。と、それから、その地域でやれるか  
どうかということでございます。ご検討いただけますでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 岩下）

今後、地域委員会もございますので、そちらの議論も踏まえて、詳しくはまた検討させ  
ていただきたいと思います。また、先ほど委員の方からも、1年目、2年目っていうところ  
で、完全に分かれるわけではなくて、例えば1年目で、今日の利用でもそうですけれど  
も、少しお考えをいただけたら、それをその次の年の別の川で適用するとか、常に、改善

っていいですか向上っていいですか、そういうのはそういう形で進めていくのは、当然ですが、そういうふうにも進めていきたいと思っておりますので、完全に分かれるというところでもない。引き継がれていくってところは多いのかなあと思っております。

○中川委員長

ありがとうございます。

ということで、この議題の3)は終わりたいと思います。

ありがとうございました。

#### 4) その他

○中川委員長

ちょっと時間がきておりますけれども、議題の4)、「その他」に移りたいと思いますが、事務局から何かございますでしょうか。

○河川関係者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長補佐 成宮）

それでは、こちらからお話させていただきます。その他、今後の予定についてご報告させていただきます。本日のご議論いただきました意見案の取りまとめにつきましては、本日、ご議論を踏まえまして、後日ホームページで公表させていただきますので、よろしくをお願いします。少し、取りまとめによってまたご相談しないといけないところが出てきたら、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

平成25年度の委員会でございますが、本日の議論の進め方、ただいまご議論いただきました進め方に基きまして、平成24年度の進捗点検結果について審議をしていただくということになります。日程でございますが、準備ができ次第、後日改めて調整をさせていただきますというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○中川委員長

それでは、予定しておりました議題はすべてこれで終了したわけでございますが、それでは司会を事務局の方にお渡しします。

### 3. 閉会

○河川関係者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長補佐 成宮）

本日は長時間ご議論ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、事務局で取りまとめて各委員にご確認をいただいた上で、ホームページで公開させていただきます。

次回委員会の日程でございますが、先ほど申しましたように、後日、調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで平成24年度淀川水系流域委員会専門家委員会の第4回を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

[午後 6時3分 閉会]